

「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく検証に向けて（案）

1 趣旨

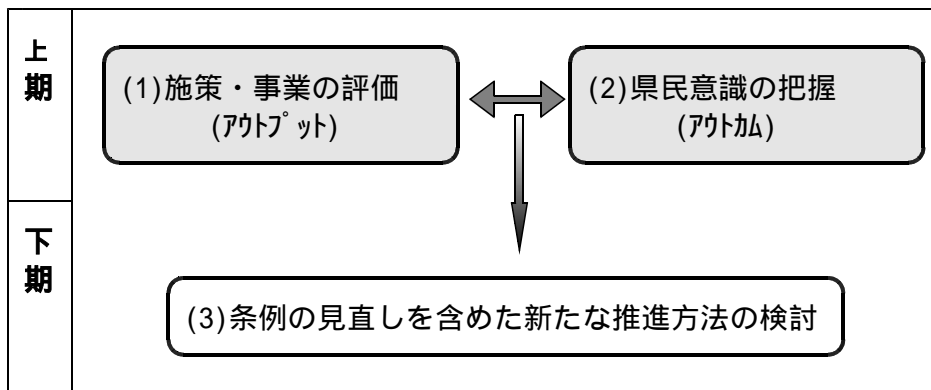
平成17年度に、条例附則の規定に基づき、県民とプロセスを共有しながら、参画と協働の推進に関する施策の効果（実施状況、課題等）の検証を行い、その結果を踏まえて、条例の見直しを含めた参画と協働の新たな推進方法の検討を行う。

（検証）

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

2 検証のフレーム

上期に、(1)施策・事業の評価と(2)県民意識の把握を行い、下期に、その結果を踏まえて、(3)条例の見直しを含めた参画と協働の新たな推進方法を検討する。



3 実施手順

(1) 施策・事業の評価（アウトプット）：4月～9月

主な施策・事業の実施状況の検証

主の施策・事業について、参画と協働の手法・チャンネルが適切に組み込まれたかどうか、また、条例の施行前後で、その変化を検証するとともに、参画と協働を先導する施策・事業をとりあげ、専門家のアドバイスを得ながら、参画と協働の観点から、その成果と評価、今後の推進方策を明らかにする。

-1 参画と協働の手法・チャンネルの活用状況(条例施行前後)の変化(資料2参照)

《対象とする施策・事業》

・全県ビジョン推進方策「施策・事業データベースシート」 約800施策・事業

《検証の視点》

・活用・導入した参画と協働の手法・チャンネル

・手法・チャンネルの導入にあたり、どのような工夫をしたか 等

-2 主な施策のケーススタディ(資料3参照)

《対象とする施策・事業》

・参画と協働を先導する異なるタイプ*の代表的な施策・事業

*参画と協働のしくみ系施策、参画と協働で実施する施策

《ケーススタディする施策例》

区 分	参画・協働しくみ系施策	参画と協働により実施する施策
条例施行前から実施していた施策	<ul style="list-style-type: none"> ・県民フォーラム (参加者の満足度、地域への浸透状況等) ・パブリックコメント要綱 (PCの意見反映状況等)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション型県土づくりイベント事業等 (地域特性の尊重、支援方法等)
条例施行後、新たに実施した施策	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募指針 (公募委員の活動実績、活動評価等) ・登録制度 等 (登録状況、登録方法等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体活動パワーアップ事業 (募集、助成決定方法、ノウハウの共有方法等) ・地域協働3プロジェクト 等 (市町との連携、地域特性の尊重等)

《検証の視点》

- ・県政情報の提供方法（広報）は適切であったか。
- ・地域づくり活動の支援方策が、県民の主体性を生かす内容になっていたか。また、地域づくり活動が、多様な主体に拡がって、浸透・定着に効果があったか。
- ・地域づくり活動の支援にあたって市町と県の役割分担・連携はどうであったか。
- ・県民局の事業のなかで、全県的な展開を行うべきものはあるか。また、県民局相互の情報共有はできていたか。
- ・県職員の参画と協働に対する認識はどうか。また、地域づくり活動への参画・協働状況はどうか。

支援指針・推進計画（H15～H17年度）の推進状況の検証（資料4-1、4-2参照）

の主な施策の状況の検証結果も踏まえ、指針・計画で明らかにした6つの展開方向等についての進捗状況を検証し、参画と協働の新たな推進方策の検討を行いながら、次期計画・指針の策定につなげる。

展開方向等		今後の取り組み方向例
支援指針) 新たな活動を生み、育む	支援情報のパッケージ化 若い世代の参画と協働の促進
) 活動を高め、支える	学びを実践活動に生かす取り組み
) 活動をつなぎ、広げる	企業、大学と地域団体、NPOの連携支援 中間支援組織の支援の拡充 客観的な評価のしくみづくり
推進計画) 県民と情報を共有する	情報発信の一層の工夫
) 県民と知恵を出し合う	評価のしくみづくり
) 県民と力を合わせる	推進員の活動支援に向けた取り組み 新たな協働のしくみづくり
推進体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・職員意識の醸成 ・執行体制の整備 ・過程重視の施策展開 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の連続講座の実施 県民局の現地解決機能の向上 参画と協働のフロー公表のしくみづくり

(2) 県民意識の把握(アウトカム)：4月～10月

県民意識・実態調査の実施(資料5参照)

参画と協働の意識の醸成を図るとともに、参画・協働条例の施行、具体的施策の展開を踏まえて、県民意識の変化、地域社会での地域づくり活動の実施状況の変化を把握するため、県民意識・実態調査を実施する。

《アンケート実施例》

- ・対象 3,000人程度(想定)
 - 地域団体代表、NPO関係、推進員、地域ビジョン委員等2,000人
 - 無作為抽出した県民 1,000人
- ・実施時期 平成17年6月頃～10月頃
- ・主な質問例
 -)地域における課題に関する事項(子育て、防犯、緑化、活動の場等)
 -)地域づくり活動についての実態に関する事項
 - ・(活動している人に)活動内容、今後の取り組み方向
 - ・(活動していない人に)取り組まなかった理由、今後の取り組み意向、内容
 - ・(共通)活動に取り組むために必要なこと、行政に望むこと等
 -)地域づくり活動の支援方策について
 - ・支援方策の認知度、活用度、活動への相談体制は十分か、必要な支援方策
 -)県行政への県民の意識に関する事項
 - ・県政への関心の有無、県政は身近になったか、県政情報の提供は十分か
 - ・県民局は現地解決型の機能を十分に発揮しているか
 -)参画・協働条例、しくみの認知状況に関する事項
 - ・条例の認知状況、条例が施行されたことにより変化したこと
 -)県職員の対応に関する事項
 - ・参画と協働に関する県職員への印象、県職員に望むこと、期待すること

《活用できる関連意識調査》

- ・美しい兵庫指標
- ・県政モニター
- ・県民ボランティア活動実態調査(平成16年度実施分)
- ・県民の意識に関する調査(平成16年度実施分)

地域単位でのケーススタディの実施(資料6参照)

地域総体としての共同利益が向上したかどうかをみるため、小地域単位で、地域住民へのヒアリング、全世帯アンケートなどのフィールドワークを実施し、住民の意識の変化、具体的な地域づくり活動の状況、それらを通じた地域の変化等を明らかにする。

《対象地域》都市部、郡部、近郊部から各1地域程度を想定

「参画・協働出前会議(仮称)」(県民対象)の開催(資料7参照)

参画と協働の実施状況や今後の推進方法について、多様な県民との意見交換を行うため、少人数単位での「出前会議(仮称)」を、参画・協働推進専門委員会委員も参画し、多様な方法、形態で開催する。

《開催方法》

- ・県民局単位(5～10グループ程度)

《参集者例》

- ・実践活動家(キー・パーソン)
- ・若い世代(学生)、退職者世代
- ・地域団体、NPO・ボランティアグループ等

「市町参画協働担当課長会議（仮称）」（市町参画協働担当課長対象）（資料 8 参照）

参画と協働の推進に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働関連施策の実施状況等を検証し、市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて意見交換を行うため、参画・協働推進専門委員会委員も参画し、県民局単位で市町担当課長等との意見交換会を開催する。

県職員の意識・実態調査（資料 9 参照）

県職員の参画・協働意識の醸成に向けて、理解の現状、地域での活動実態などについて、庁内LANを活用して意識・実態調査を行う。

《アンケート例》

- ・対象 無作為抽出した職員1,000人程度（想定）
- ・実施時期 平成17年6月頃～8月頃
- ・主な質問例
 -)地域づくり活動についての実態に関する事項
 - ・(活動している人に)活動動機、活動内容、今後の取り組み方向
 - ・(活動していない人に)取り組まなかった理由、今後の取り組み意向、内容
 - ・(共通)活動に取り組むために必要なこと、職場に望むこと等
 -)職務で取り組んでいる参画と協働の内容
 - ・県民との参画と協働方法、その評価、今後の課題等
 -)参画・協働条例、しくみの認知状況に関する事項

(3) 条例の見直しを含めた参画と協働の新たな推進方法の検討（10月～2月）

下期に、(1)(2)の検証結果をもとに、条例の見直しを含めた新たな推進方法を検討する。

(4) 検証体制

県民生活審議会 - 参画・協働推進委員会での検討を基本に、県議会各会派と適時・適切な協議、県民・市町との意見交換を重ねながら、総合的・専門的な検討を行う。

4 平成17年度実施スケジュール

区分	県民生活審議会 参画協働推進 専門委員会	施策・事業の 評価 (アウトプット)	県民意識の把握 (アウトカム)	市町との意見 交換
4月 ～ 6月	専門委員会 ・ 検証の進め方	↑ ・ 指針・計画 進捗状況 ・ 主な施策の ケーススタディ	↑ ・ 県民意識・ 実態調査 ・ 県職員意識・ 実態調査 ↑ ・ 出前会議 (県民局単位)	↑ ・ 課長会議 (県民局単位)
7月 ～ 9月	専門委員会 ・ 検証結果 中間報告			
10月 ～ 12月	専門委員会 ・ 検証結果 とりまとめ ・ 今後の推進方 法の検討			↑ ・ 課長会議 (県民局単位)
1月 ～	専門委員会			